

活動報告書

報告者 叶内 恵子

1. 参加したセミナー：NPO 法人多摩住民自治研究所「財政分析ステップアップ講座」

講師：多摩住民自治研究所理事 大和田 一紘

2. 日程 平成29年7月4日（火）～7月5日（水）

7月4日（火）

- ①13：00～14：30 第1講 財政状況資料集で地方財政の健全化が図れるのか
- ②14：45～17：30 第2講 地方自治体財政健全化法を生かすには
- ③17：45～19：30 第3講 決算と予算の連結や政策マネジメントを考える

7月5日（水）

- ④9：15～12：00 第4講 地方交付税算定台帳を使ってわがまちの地方交付税に強くなろう
- ⑤13：00～14：15 第5講 行財政改革の手順と、平成28年度決算から平成30年度予算に向けた循環とは
- ⑥14：30～15：00 第6講 地方版総合戦略や公共施設再編計画のあり方考える

3. 調査研究の活動報告

2017年度予算が議会で3月に成立し、2016年度決算議会を9月に控え、2018年度の政策進捗の第一歩のためである2017年12月議会は、2018年度の施策推進の具体化を迫り、2018年度に予算化される。すなわち予算が生まれ、執行、決算の流れに乗る、それを予算と決算の循環という。決算には、法定4種類＝歳入・歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収入に関する決算書、財産に関する調書と主要な施策報告書が含まれる。巨視的には、基本計画こそ自治体の最上計画であるのだから、実施計画の前期5カ年が施行されてから4年目より、施策別分析や施策目標の検討をし、同時に後期5年計画に着手すると、基本計画の循環ができあがるとされている。新庄市の場合は、既に後期5カ年の2年目に入っているが、基本計画自体が10カ年であり、一般的には、基本構想、基本計画前期5カ年・後期5カ年、実施計画期間を3年単位とし、毎年のローリングによって施策に進捗を管理し、適切な行政運営に取り組むとしているが、施策に進捗状況を精査するには、一般住民には分かりにくく構造となっている。しかし、実際には、決算と予算を連結す

れば住民ニーズが自治体の政策へとつながる。

また、地方財政健全化法が施行されて 10 年。本当に地方財政は「健全」になったのだろうか？新庄市では、市民ニーズに応えられる行財政基盤の確立ということで、その目標指標に「実質交際費比率」を指標としている。そして、その数値は実際年々良くなっている。基本計画では、H32 年度の目標値は 18% である。しかし、年々比率が低くなっていることにより、後期 5 力年計画の策定時には下方修正を行い、H32 年度目標値は 9.5% としている。しかし、果たして、この指標でいいのだろうか？この数値が住民の福祉を達成するための裏付となるのだろうか？H27 年度では、9.7% となっており、私自身もこの数字を見たときは、安易に財政状況が良くなっていると思ってしまう。地方財政健全化法では、債務負担として定められていない支出予定額については将来負担額として計上できないという構造がある。財政状況を的確に分析できる能力を身に付ける必要があり、住民の皆様にもわかりやすく説明ができるように、自分の能力を向上させていく必要があると考える。

